

第Ⅱ部

分野別計画

第1章 地域福祉保健の推進計画

1 計画の目的

少子高齢化の進展、単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加、地域社会の連帯感の希薄化など社会状況が大きく変化する中、福祉保健サービスに求められるニーズは多様化しており、区による公的なサービスの提供だけではその対応は困難な状況にあります。

そこで、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、自助・互助・共助・公助を組み合わせ、区民、町会・自治会、NPO、ボランティア団体、民間事業者など地域の多様な主体と区がそれぞれの役割を担いながら、力を合わせて地域課題の解決を図るべく、本計画を策定します。

2 地域福祉保健の現状

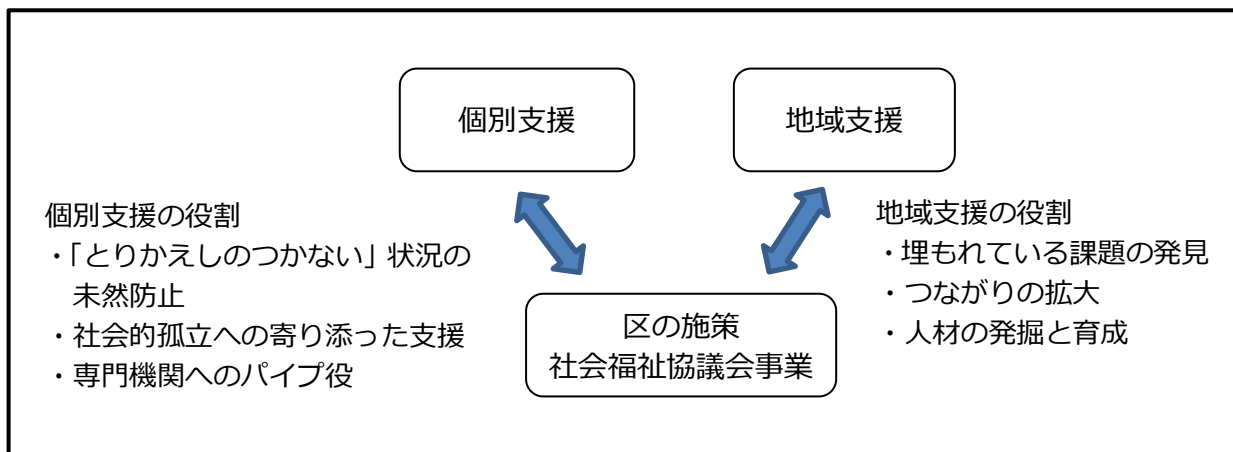
(1) 地域福祉活動の状況

○小地域福祉活動

地域の支え合う力を高めるためには、町会・自治会単位の小地域で起きている問題を地域の人たちとともに考え、解決に向けた取組みを推進することが必要です。そこで、地域福祉コーディネーターを各地域へ順次配置し、地域で暮らす個人・団体が主体的に参加する地域活動である「小地域福祉活動」（町会・自治会等を基本の圏域とした地域活動）を推進しています。

地域福祉コーディネーターは制度の狭間にある課題や複雑な課題をもった人たちに対して、様々なネットワークをいかした個別の支援（個別支援）を行っています。さらに、地域の中で住民が取り組む課題解決に向けた仕組みづくりなどを支援（地域支援）し、区内全域に及び課題がある場合は、区と社会福祉協議会とが連携を図りながら対応しています。

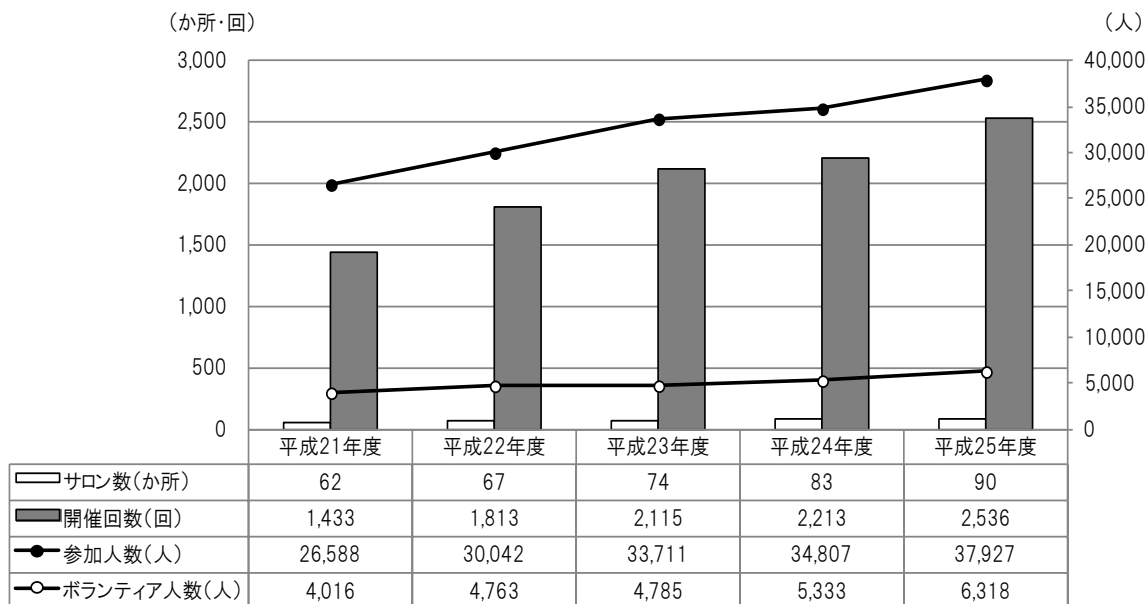
■地域福祉コーディネーターの役割



○ふれあいいきいきサロン

高齢者や障害者、子育て中の親子等のひきこもりを防止し、地域の中で安心して住み続けられるよう、「楽しく、気軽に、無理なく」行う仲間づくり、生きがいくりの場として地域の人たちが主体的に運営するサロン活動で、年々その数が拡大しています。

■ふれあいいきいきサロンの活動状況

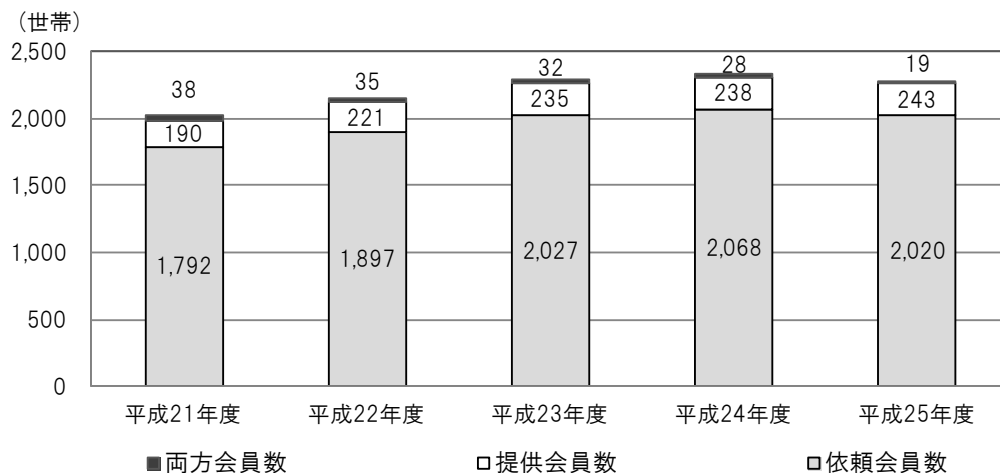


資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（平成26年版）

○ファミリー・サポート・センター事業

子どもの保育施設への送迎や放課後の預かりなど、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）が、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする会員制の事業です。

■ファミリー・サポート・センター事業の会員数



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（平成26年版）

○いきいきサービス事業

おおむね 60 歳以上の方、障害のある方、ひとり親家庭の児童及び妊産婦で日常生活の手助けが必要な方に対して、地域の方や民間事業者の参加と協力を得て行う会員制の事業です。

① ホームヘルプサービス

地域の協力会員による家事援助、介護援助、大掃除等のサービスを行っています。

② 食事サービス

民間事業者の協力を得て、高齢者向けに調理された夕食を自宅まで配食しています。

③ 緊急通報サービス

ひとり暮らしの高齢者などが安心して在宅で生活できるように、民間事業者の協力を得て、緊急時や健康に不安のある時などの通報に対し、24 時間体制で即時に対応しています。

○民生委員・児童委員による相談支援

地域の最も身近な相談支援者である民生委員は、現在 146 人（主任児童委員を含む。）が活動しており、生活上の様々な問題について、住民の立場で幅広く相談や援助を行うとともに、児童委員も兼ね、子どもの見守り、子育てや妊娠中の不安に対する相談・支援等を行っています。

このうち、担当区域を持たずに、児童福祉に関する事項を専門に担当する 9 人の主任児童委員は、区域を担当する民生委員・児童委員と協力して、地域の児童問題に取り組んでいます。

また、区、社会福祉協議会、町会・自治会等の関係機関と協働し、問題が起こった時には状況に応じて適切なサービスや支援が受けられるよう、速やかに連絡を取り合うなど、地域のパイプ役も担っています。

■民生委員・児童委員の活動状況

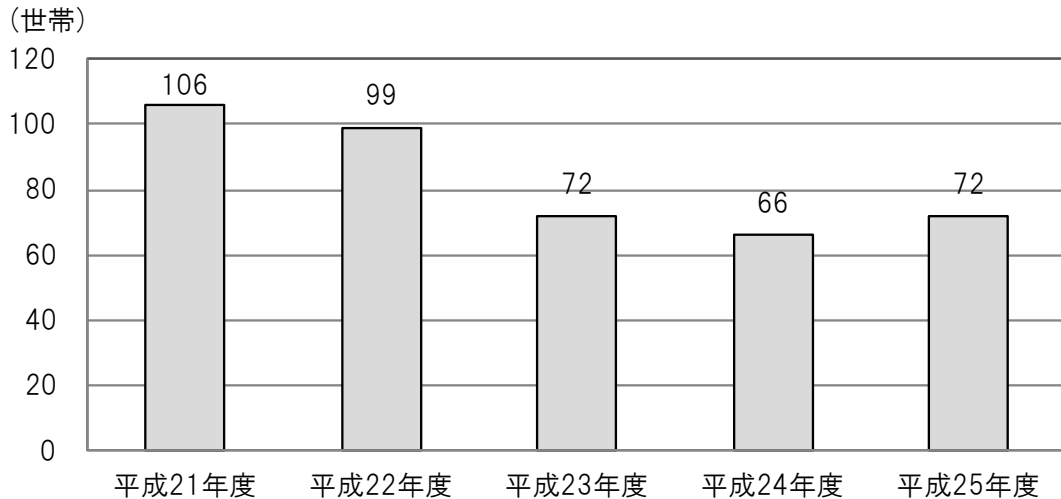
活動内容		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
分野別相談指導(件)	高齢者に関する	2,455	2,819	2,707	2,696	2,357
	障害者に関する	191	173	127	166	196
	子どもに関する	400	381	423	490	556
	その他	494	371	427	519	397
	計	3,540	3,744	3,684	3,871	3,506
その他活動(件)	調査・実態把握	1,624	2,168	12,363	1,095	2,582
	行事への参加	4,133	4,424	4,875	4,160	4,702
	地域福祉・自主活動	2,850	3,083	2,428	2,797	2,891
	民児協運営研修	7,185	7,516	7,335	7,779	8,274
	証明事務	84	86	83	93	101
	要保護児発見	58	64	61	43	26
訪問連絡(件)	訪問連絡活動	5,953	6,827	4,831	4,798	5,978
	その他	14,482	14,699	31,707	15,918	16,733
	委員相互	14,174	15,291	14,183	16,737	19,046
	その他	8,974	9,206	9,062	9,731	9,992
活動日数(日)		20,688	21,267	20,929	21,276	22,238

資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（平成 26 年版）

○話し合い員による相談支援

話し合い員は、福祉活動に理解と熱意のある区民の中から委嘱しており、孤独になりがちな高齢者や身体障害者の家庭に定期的に訪問し、生活や身の上のことなどの相談相手となるとともに、不慮の事故がないように安否確認を行っています。

■話し合い員の活動状況（派遣世帯数）



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（平成26年版）

(2) 地域の福祉保健ネットワークの状況

○ハートフルネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区でネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行っています。

関係協力機関 572 機関（平成26年4月1日現在）



○児童虐待防止ネットワーク

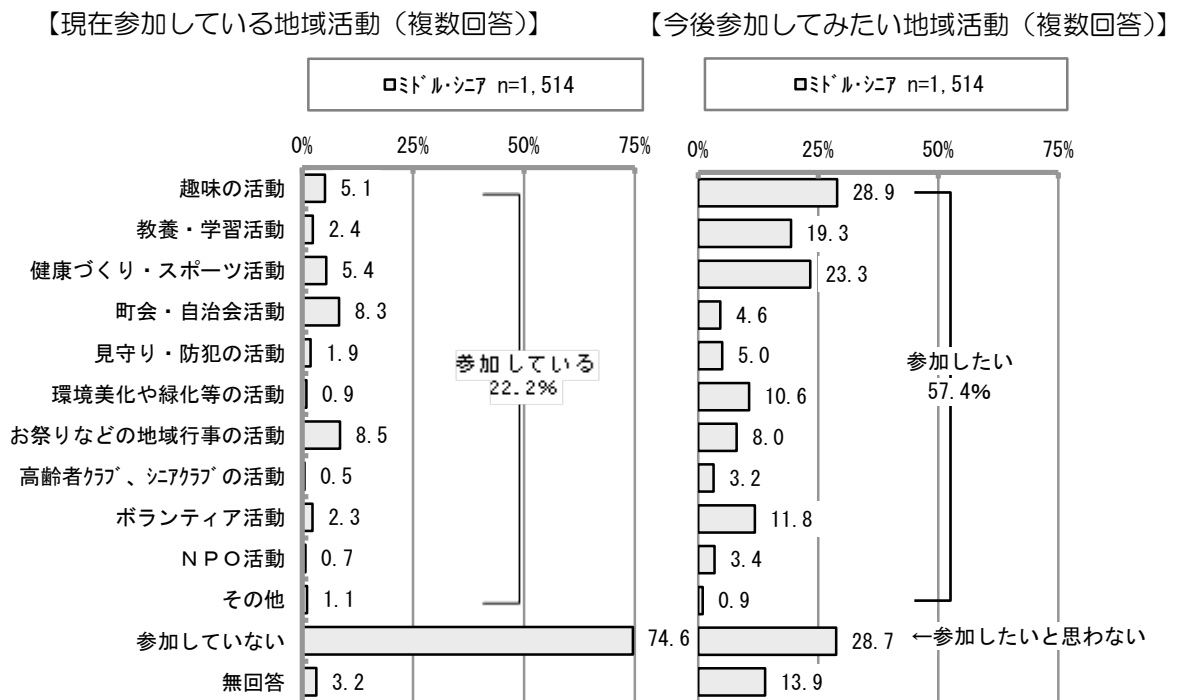
児童虐待の予防・啓発、早期発見、適切な保護・支援を迅速かつ的確に実施するため、文京区要保護児童対策地域協議会を設置し、子ども家庭支援センターを事務局として小・中学校、幼稚園、保育園、保健サービスセンター、民生委員・児童委員、医師会、歯科医師会、警察署、弁護士など子どもに関わる関係機関による連携を図っています。

(3) 地域人材の育成の状況

○ミドルシニア（50歳～64歳）と高齢者（65歳以上）の地域活動への参加意向

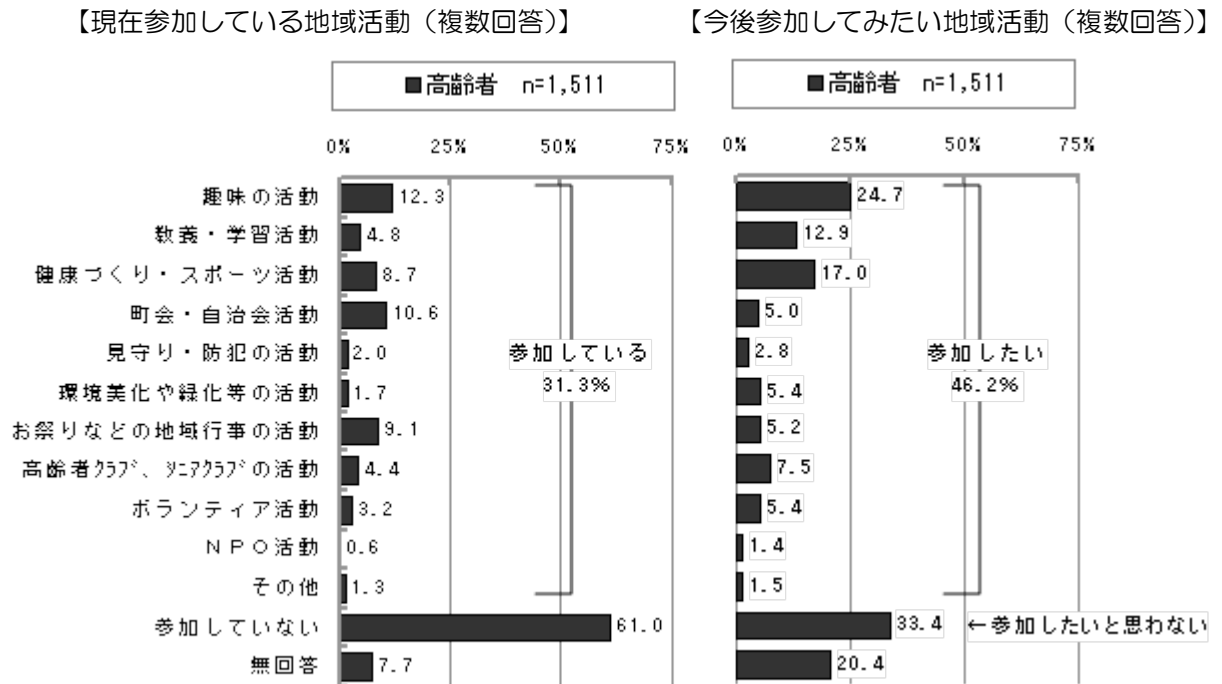
平成25年度に区が実施した調査では、「今後何らかの地域活動に参加してみたい」と答えた割合が、要支援・要介護認定を受けていないミドルシニア(50歳～64歳)で57.4%、要支援・要介護認定を受けていない高齢者(65歳以上)で46.2%となっており、50歳以上の方の地域活動への高い参加意向がうかがえます。

■要支援・要介護認定を受けていないミドルシニア（50歳～64歳）の地域活動への参加意向（図表中の「n」は、回答者数）



資料：平成25年度文京区高齢者等実態調査

■要支援・要介護認定を受けていない高齢者（65歳以上）の地域活動への参加意向
（図表中の「n」は、回答者数）

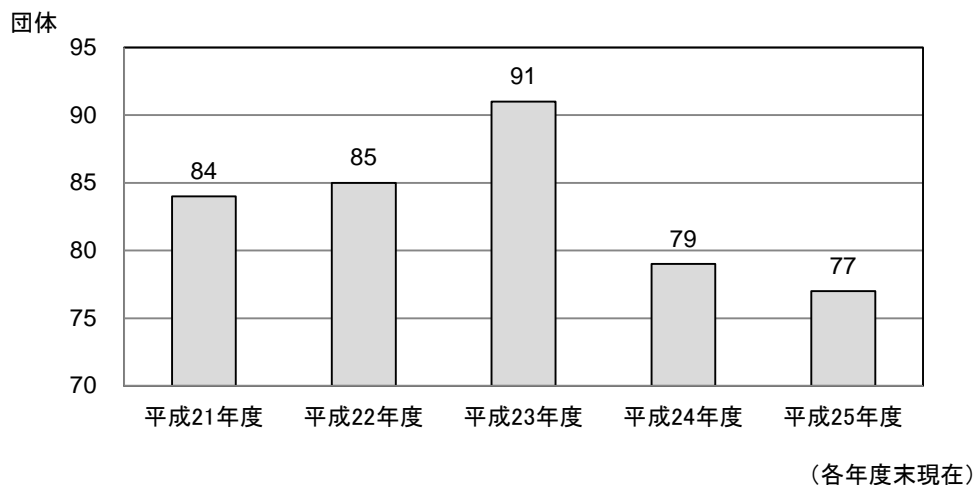


資料：平成25年度文京区高齢者等実態調査

○ボランティア・市民活動センター

広く地域福祉を支えるボランティア活動を活性化させるため、社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターで、研修、講習会、体験教室等の実施をはじめ、地域福祉活動を担う人材育成の支援を行っています。

■ボランティア・市民活動団体の利用登録数



(4) バリアフリーの環境づくりの状況

○まちのバリアフリー

さまざまな人が利用する道路、公園、病院、鉄道駅舎、金融機関などの公共的施設については、施設設置者と協働し、段差の解消、だれでもトイレの設置、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、だれもが安全に安心して利用できる環境づくりを進めています。

また、区では、公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながら、一体的・面的・継続的なバリアフリーを推進するために、バリアフリー基本構想の策定に向けた検討を行っています。

○心のバリアフリー

区では、平成25年に「心のバリアフリーハンドブック」を作成し、小・中学校に教材として配布するとともに、イベントなどの機会をとらえて広く区民に配布するなどし、障害者や障害の特性についての理解の促進を図っています。

また、人権週間や障害者週間での関連行事の開催など、様々な機会を通じて人権意識や心のバリアフリーの啓発を図っています。

○情報のバリアフリー

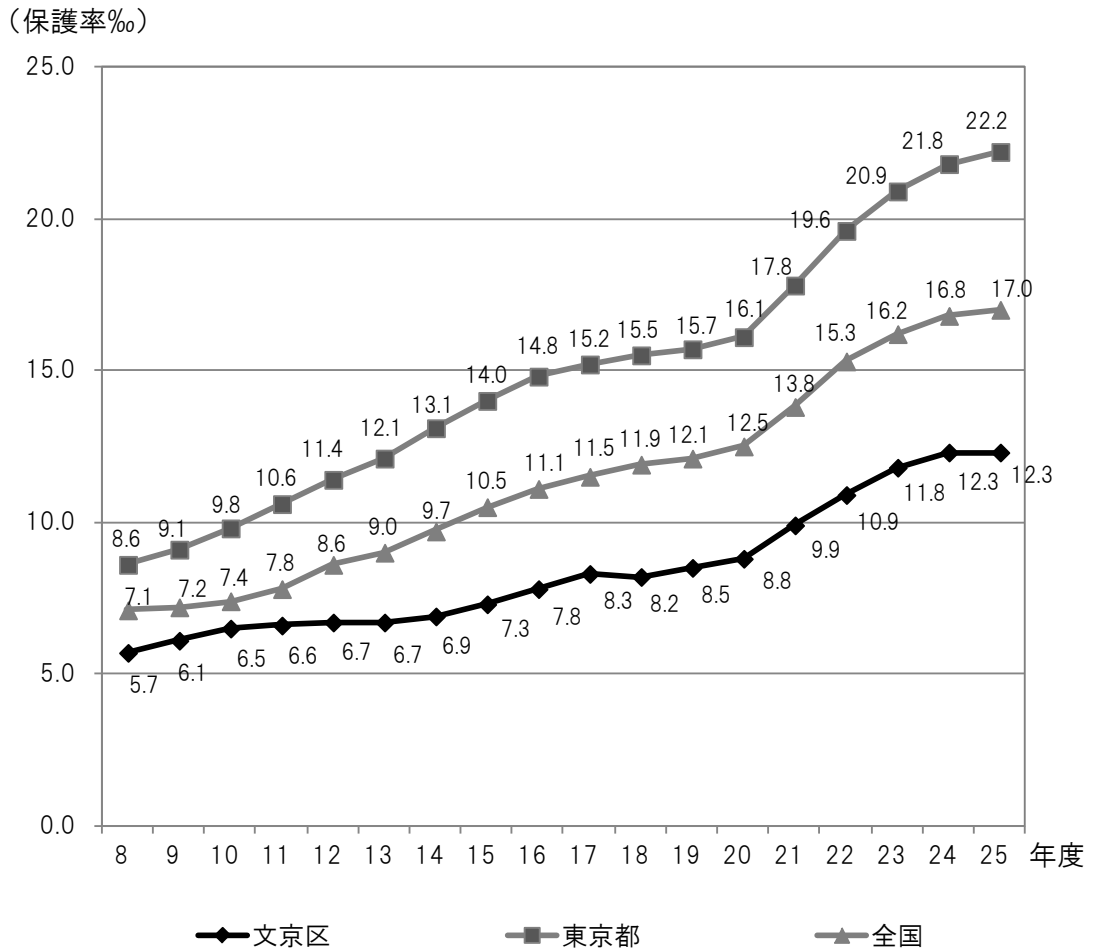
区では、情報を取得しにくい高齢者、障害者等が生活に必要な情報を適切に取得するためのパソコン教室の開催や区が発信する情報のバリアフリーとして点字、カセットテープ、デイジーによる区報の作成、ホームページの充実などに取り組んでいます。

(5) 生活福祉要援護者の状況

○生活保護受給者数の推移

生活保護受給者数は、平成4年以降増加し続けています。また、保護率(単位:‰¹)も増加傾向にあります。

■被保護者の動向(保護率=1000分比)



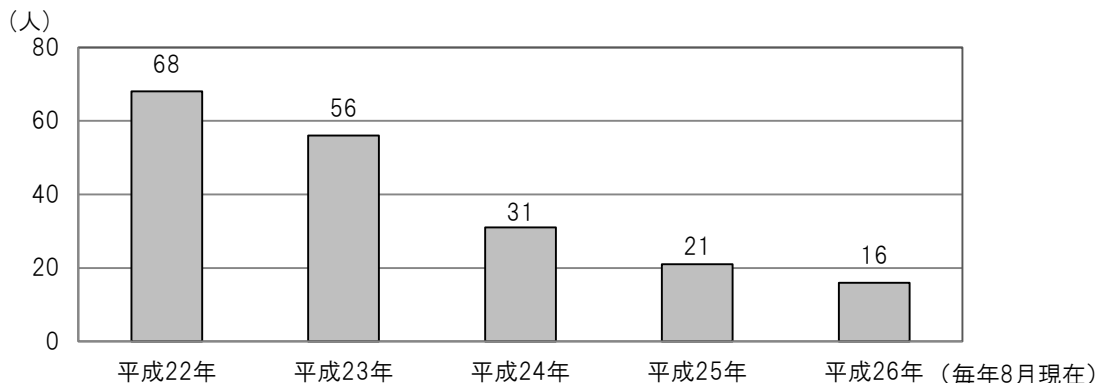
資料：ぶんきょう(文の京)の社会福祉(平成26年版)

¹ ‰ パーミル。千分率。

○路上生活者数の推移

公園等で生活する路上生活者は、自立支援センター文京寮での緊急一時保護、就労支援等の一貫した自立支援により、その数は漸減傾向にあります。

■区内の路上生活者数



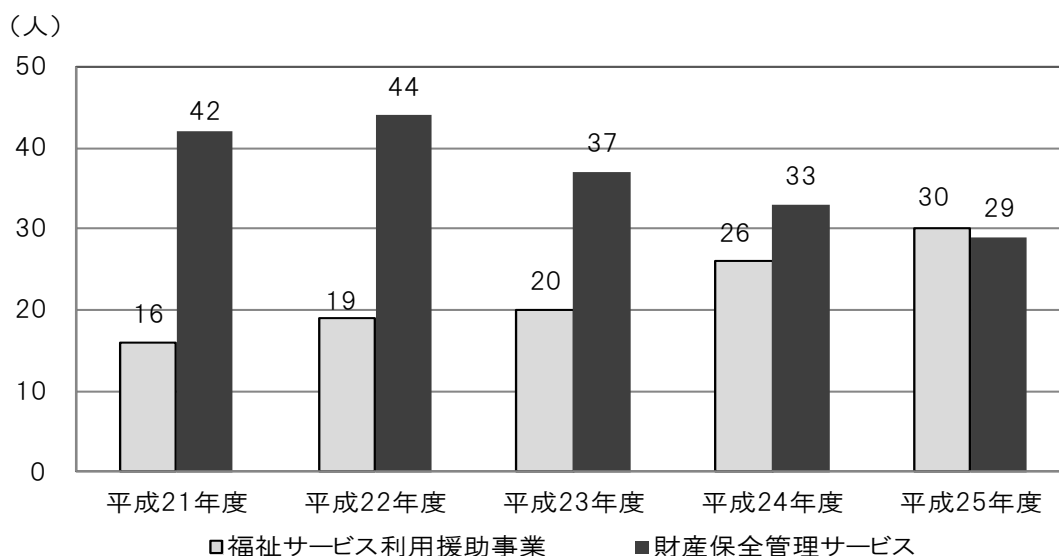
資料：東京都路上生活者概数調査

（6）権利擁護の状況

○福祉サービス利用支援

福祉サービス利用者が多くのサービスの中から適切なサービスを選択し、サービス事業者と対等な立場で安心してサービスが利用できるよう、区と社会福祉協議会が設置する権利擁護センター「あんしんサポート文京」とが連携して、福祉サービス利用援助や相談支援を行っています。

■あんしんサポート文京の利用者数



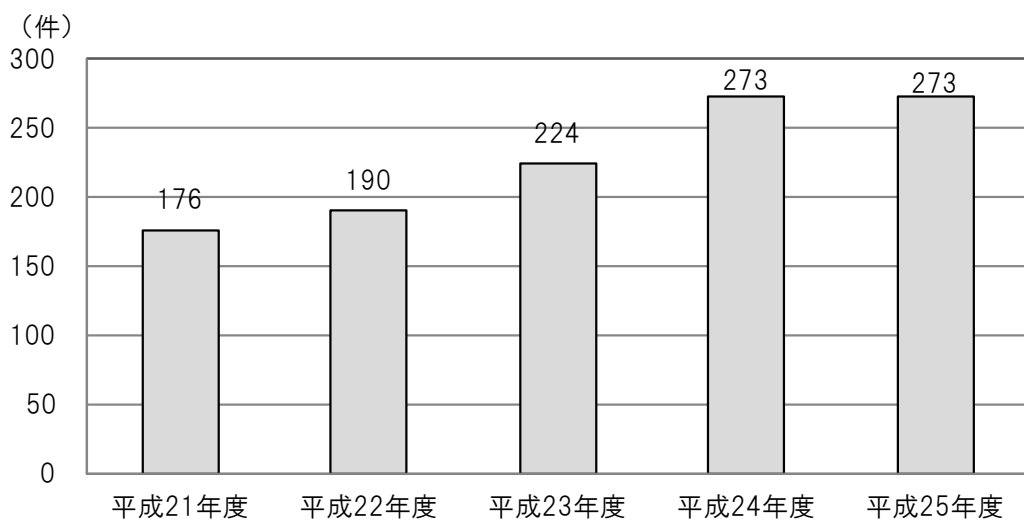
資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（平成26年版）

○成年後見制度

区の高齢者相談窓口、高齢者あんしん相談センター及び社会福祉協議会における権利擁護に関する相談件数は、年々増加する傾向にあり、成年後見制度に関する相談や申立件数も増加しています。一方で、申立者の不在や費用負担の問題などの理由により、申し立てをためらうケースが見られます。

そのため、区では、制度に対する周知をはじめ、「あんしんサポート文京」が実施する総合相談、法人後見の受任、審判申立費用の助成等を支援することにより、制度が適切に活用されるよう、普及啓発と利用促進を図っています。

■あんしんサポート文京への成年後見制度に関する相談件数



資料：ぶんきょう（文の京）の社会福祉（平成26年版）

（7）災害時要援護者の支援体制の状況

災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者の安否確認、避難誘導等を適切に行うことができるよう、毎年度災害時要援護者名簿を更新し、区民防災組織、民生委員・児童委員、警察署及び消防署に配付するとともに、消防署と協力し、登録者の個別訪問を実施し、現況確認と家具の転倒防止器具の設置案内を行っています。

また、避難所での避難生活が著しく困難な災害時要援護者等を一時的に受け入れ、保護する二次避難所として、特別養護老人ホームなど区内7か所の福祉関連施設を福祉避難所として指定し、応急的な食料や救援物資等の配備を行っています。

3 主要項目及びその方向性

(1) 地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

だれもが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けるために、公的なサービスによる支援に加えて、町会・自治会、NPO、ボランティア団体、民間事業者など地域の多様な主体による地域での支え合いの体制づくりを支援していきます。また、その体制づくりには、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会などの公的な団体と地域の多様な主体との連携が不可欠であることから、それら団体・主体間のネットワークづくりをこれまで以上に強化します。

また、平成25年度に区が実施した調査では、「今後何らかの地域活動に参加してみたい」と答えた割合が、要支援・要介護認定を受けていないミドルシニア（50歳～64歳）で57.4%、要支援・要介護認定を受けていない高齢者（65歳以上）で46.2%と高いことから、こうした人たちを貴重な地域人材としてとらえ、地域福祉活動への積極的な参加の機会を創出します。

さらに、大学が多く所在するという地域特性を生かし、大学生の地域福祉活動への積極的な参加も促していきます。

(2) まち・心・情報のバリアフリー²、 ユニバーサルデザイン³の推進

だれもが安全に安心して生活し、主体的に社会参加が図れるよう、ハード面とソフト面の両面から思いやりのあるまちづくりを推進します。

そのために、公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながら、一体的・面的・継続的なバリアフリーを推進するとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた生活環境の整備を促進していきます。

また、生活の中で誤解や偏見を受けることのないよう、子ども、高齢者、障害者等への理解を深めるための取組みを推進するとともに、情報を取得しにくい高齢者、障害者等が生活に必要な情報を適切に取得するための支援や区が発信する情報のバリアフリーを推進していきます。

(3) 子ども・高齢者・障害者の包括的な支援体制の整備

子ども、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な支援を的確に受けられるよう、区の各相談・支援窓口である子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、高齢者あんしん相談センター、障害者基幹相談支援センター、保健所等の連携の強化に向けた取組みを推進します。

また、高齢者への医療・介護サービスの包括的な提供をはじめ、多様化する福祉保健二

² **心のバリアフリー** 高齢者、障害者等に対する無理解や誤解を取り除き、相手の気持ちになって考え、支え合っていくこと。

³ **ユニバーサルデザイン** 障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人たちが利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

ーズに対して、保健、医療及び福祉の各分野が連携してサービスを提供していく必要性がますます高まっていることから、医療分野における地域連携をさらに推進するとともに、保健・医療・福祉の切れ目ないサービスが総合的に提供される体制を構築していきます。

さらに、ひとり親家庭、高齢者、障害者など住宅の確保に特に配慮を要する者に対する賃貸住宅の供給を促進するとともに、住宅困窮者への住まい方に関する相談支援の充実を図ります。

(4) 生活福祉要援護者等への支援

正規雇用の減少や世帯構造の変化等により、生活困窮者の増大が社会問題となっている中、生活保護に至る前の生活困窮者が早期に社会的・経済的自立を図れるよう、民間事業者等と協働し、居住確保支援、就労支援等包括的な支援を行っていきます。また、稼働年齢世代の生活保護受給者に対して多様な支援により就労意欲を喚起し、早期の就労・自立を図れるよう支援していきます。

また、DV（ドメスティック・バイオレンス）⁴や虐待（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト⁵、心理的虐待及び経済的虐待）の防止及び被害からの早期救済を行うため、必要な相談支援を行うとともに、都や警察などの関係機関との連携を強化していきます。

(5) 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

援護に必要な高齢者、障害者等の福祉保健サービス利用者がサービスの内容を十分に理解し、必要なサービスを安心して選択できるよう、相談支援体制の充実を図っていきます。

また、判断能力の低下により援護が必要な高齢者、障害者等が地域で安心して生活できるよう、成年後見制度をはじめとした権利擁護事業の普及啓発や利用促進を図るとともに、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴う今後の成年後見制度の需要数の増加を見据え、市民後見人の育成と法人後見の利用のあり方の検証を行っていきます。

(6) 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

災害時に一人ひとりが的確な行動に移せるよう、正確な情報提供を行っていきます。また、自力で避難することが困難な高齢者、障害者などの災害時要援護者の安否確認、避難誘導等を適切に行えるよう、区民防災組織、民生委員・児童委員、警察、消防等の関係機関との連携の強化をこれまで以上に図るとともに、災害ボランティア体制の整備を進め、より実効性のある体制を構築していきます。

さらに、避難所で生活することが著しく困難な災害時要援護者が安心して避難することができるよう、福祉避難所の拡充を図るとともに、その運営体制の構築を推進します。

⁴ DV（ドメスティック・バイオレンス） 一般的には配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者からの身体的・性的・精神的暴力のこと。

⁵ ネグレクト 保護者、養護者などが児童、高齢者、障害者に対して、育児、世話、介護などを放棄すること又は著しく怠ること。

4 計画の体系

【凡例】

- ・ は、計画事業量を掲げ、進行管理の対象とする事業です。
- ・ 他の分野別計画で進行管理を行う事業は、事業名の後に当該分野別計画の頭文字と事業番号を記載しています。

子…子育て支援計画
 高…高齢者・介護保険事業計画
 障…障害者計画
 保…保健医療計画

大項目	小項目	計画事業	
1 ともに支え合う地域社会づくり	1 地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化	1	小地域福祉活動の推進
		2	ボランティア・市民活動への支援
		3	ふれあいいきいきサロン
		4	ハートフルネットワーク事業の充実 高 1-1-3
		5	みまもり訪問事業
		6	いきいきサービス事業の推進
		7	ファミリー・サポート・センター事業 子 3-1-3
		8	文京区子育てサポーター認定制度 子 3-1-2
		9	地域活動参加支援サイト
		10	民生委員・児童委員による相談援助活動
		11	話し合い員との連携
		12	主任ケアマネジャーの支援・活用
		13	青少年健全育成会への支援・連携 子 3-3-1
		14	社会参加の促進事業
		15	シルバー人材センターの活動支援 高 3-6-4
		16	高齢者クラブ活動の支援 高 3-5-1
		17	介護予防指導者等養成事業の推進

大項目	小項目	計画事業	
2 ひとにやさしく 暮らしを つくる	1 まちの バリアフリ ー、ユニバ ーサルデザ インの推進	1	文京区バリアフリー基本構想の策定
		2	建築物等のバリアフリーの推進
		3	道のバリアフリーの推進
		4	総合的自転車対策の推進
		5	公園再整備事業
		6	コミュニティバス運行
	2 心のバ リアフリー の推進	1	福祉教育の推進
		2	障害及び障害者・児に対する理解の促進 障5-2-1
		3	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実 障5-2-2
	3 情報の バリアフリ ーの推進	1	情報バリアフリーガイドラインの策定
		2	情報バリアフリーの推進
		3	区報ぶんきょう・ホームページでの情報提供の充 実
3 安心して暮ら せる環境の 整備	1 子ど も・高齢 者・障害 者の包括 的な支援 体制の 整備	1	児童虐待防止ネットワークの充実 子1-2-2
		2	高齢者あんしん相談センターの機能強化 高1-3-1
		3	在宅介護における医療連携の推進
		4	障害者基幹相談支援センターの運営
		5	地域医療連携の充実 保2-1-1
		6	住まいの確保
		7	住まい方の支援
	2 生活福 祉要援護 者等への 支援	1	生活困窮者への自立支援の推進
		2	生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の 就労・自立支援
		3	DV被害の防止及び救済
	3 福祉保 健サービ スの利用 支援と権 利擁護の 推進	1	福祉サービス利用援助事業の促進
		2	福祉サービスに対する苦情申立・相談対応の充実
		3	福祉サービス第三者評価制度の利用促進
		4	成年後見制度の利用促進
		5	法人後見の受任
	4 災害時 の自助・互 助・共助・ 公助による 安全・安心 の確保	1	避難所運営協議会の運営支援
		2	災害時要援護者への支援
		3	災害ボランティア体制の整備
		4	福祉避難所の拡充
		5	耐震改修促進事業
		6	家具転倒防止器具設置費用助成

5 計画事業

- ・ の事業は、進行管理対象事業です。

1 とともに支え合う地域社会づくり

1-1 地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

1-1-1 小地域福祉活動の推進

事業概要	<p>地域福祉コーディネーターを配置して、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、その解決に向けた取組みを地域の人とともに考え、関係機関等と連携することで「個別支援」や「地域の生活支援の仕組みづくり」を行い、地域の支え合い力を高める。</p> <p>また、地域で解決できない問題や、既存の制度・サービスがない課題を解決する仕組みづくりを行う。【社会福祉協議会実施事業】</p>
3年間の計画事業量	<p>住民主体の小地域福祉活動をできるだけ早期に区内全域で推進するため、各圏域に「地域福祉コーディネーター」を配置する。</p>

1-1-2 ボランティア・市民活動への支援

事業概要	<p>ボランティア養成講座や研修等を実施し、地域の担い手を育成するとともに、福祉教育の充実、ボランティア・市民活動情報の収集・提供の強化・向上、コーディネート機能の強化等を図り、地域福祉活動の多様化、活性化を図る。</p> <p>また、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進し、ネットワーク化を推進するとともに、活動助成等の支援を充実し、ボランティア・市民活動の輪を広げる。【社会福祉協議会実施事業】</p>					
3年間の計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	ボランティア・市民活動まつり参加団体数	団体	75	80	82	84
	ボランティア・市民活動センターへの利用登録団体数	団体	79	85	108	116

1-1-3 ふれあいいきいきサロン

事業概要	外出の機会が少なくなりがちな高齢者、障害者、子育て世代等が、食事会、おしゃべり等を楽しむ場を通して、地域での交流を深めることにより、孤立化を予防し、地域の中で支え合い、だれもが安心して楽しく暮らせるよう、住民主体のサロンづくりを支援する。【社会福祉協議会実施事業】					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	ふれあいいきいきサロン設置数	箇所	90	91	92	95

1-1-4 ハートフルネットワーク事業の充実

事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、関係協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区でネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行う。					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	ハートフルネットワーク協力機関数	件	572	580	590	600

1-1-5 みまもり訪問事業

事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のボランティア（みまもりサポーター）が自宅を定期的に訪問するなどして、安否確認を行う。【社会福祉協議会実施事業】					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	利用者数	人	78	80	90	100
	みまもりサポーター数	人	45	50	55	60

1-1-6 いきいきサービス事業の推進

事業概要	区民の参加と協力を得て、日常生活で手助けを必要とする方に対して、家事援助を中心とした有償在宅福祉サービスを提供し、だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	利用会員数	人	226	240	250	260
	協力会員数	人	87	95	100	105

1-1-7 ファミリー・サポート・センター事業

事業概要	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行う。 援助を行う会員宅での預かりに加え、利用会員宅での預かりを行うとともに、早朝・深夜や緊急時、病後児などの多様な子育てニーズに対応するため、「ハッピーシッター事業」として、新たなシッターサービスを実施する。					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	活動件数	件	6,261	6,400	6,500	6,600
	会員数	人	2,282	2,350	2,400	2,450

1-1-8 文京区子育てサポーター認定制度

事業概要	区の子育て支援事業やNPO団体が実施する事業でも活用できる、横断的な認定制度と研修プログラムを区内関係機関と協働で開発し、新たに「文京区子育てサポーター認定制度」を導入する。 さらに、地域の人材による子育て支援に関する連絡会「地域の子育てサポート連絡会」を開催し、ネットワークの形成を図る。【社会福祉協議会実施事業】					
3年間の 計画事業量	区内関係機関と協働で「文京区子育てサポーター認定制度」を立ち上げ、区の子育て関連事業の新たな担い手の発掘と養成を行い、「ファミリー・サポート・センター事業（事業番号3-1-3）」のサービス範囲を拡充した「ハッピーシッター事業」の実施へ繋いでいく。 また、子育て中の世帯同士が、活動内容や時間を限定した預かり合いを行う仕組みを構築し、地域における子育て支援を推進していく。					

1-1-9 地域活動参加支援サイト

事業概要	NPO 法人・ボランティア団体、町会・自治会、社会教育団体など、区内の非営利の公益活動を紹介する情報サイトと facebook（フェイスブック）等の SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を一体的に活用し、地域活動への参加促進を図る。
------	---

1-1-10 民生委員・児童委員による相談援助活動

事業概要	地域と行政機関のパイプ役である民生委員・児童委員への支援や連携を通じて、地域社会の中で生活上の様々な問題を抱えている方への相談及び援助活動を行う。
------	---

1-1-11 話し合い員との連携

事業概要	65 歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯及び重度の身体障害者世帯の方を対象に、話し合い員が孤独感を和らげるため、自宅を定期的（平日の週 1 回 1 時間程度まで）に訪問し、話し相手になり、あわせて安否の確認を行う。
------	---

1-1-12 主任ケアマネジャーの支援・活用

事業概要	地域ケアマネジメント力向上の中核的役割を担う主任ケアマネジャーのネットワークの構築を支援し、意見交換や地域包括ケア促進に向けた研修等を実施するとともに、事例検討等のスーパーバイザーとして後進を育成する場を提供する。
------	---

1-1-13 青少年健全育成会への支援・連携

事業概要	地域の特性や社会情勢、地域住民のニーズに即した青少年健全育成施策を推進するため、青少年健全育成会（平成 26 年度までの名称：青少年対策地区委員会）への活動支援を行う。					
3 年間の 計画事業量	項目名	単位	25 年度 実績	27 年度	28 年度	29 年度
	青少年健全育成会事業の参加者数	人	8,812	9,853	10,394	10,972

1-1-14 社会参加の促進事業

事業概要	ミドル・シニア（概ね50歳以上の方）の地域活動への参加及び生きがいの向上を図ることを目的とした講座等を実施する。
------	--

1-1-15 シルバー人材センターの活動支援

事業概要	元気でいつまでも働きたいと願う高齢者の地域の受け皿として、シルバー人材センターの活動を支援する。臨時的・短期的・軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した仕事を中心に請け負い、提供し、生きがいの創出、活力ある高齢社会づくりに貢献する。			
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度実績	29年度
	会員数	人	1,086	1,250
	就労実人員	人	870	1,000
	就業率	%	80.1	80.0

1-1-16 高齢者クラブ活動の支援

事業概要	地域において高齢者の生きがい向上及び健康の維持増進及び友愛訪問を含めた地域福祉活動等に貢献している高齢者クラブの活動に対して支援する。			
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度実績	29年度
	会員数	人	約4,100	約4,100

1-1-17 介護予防指導者等養成事業の推進

事業概要	高齢者が身近な地域において介護予防を推進するために、文の京介護予防体操推進リーダー及び転倒骨折予防教室ボランティア指導員、脳の健康教室サポーターの育成を行い、地域資源の活用を行うとともに、高齢者の社会参加の場の推進を図る。
------	---

2 ひとにやさしいまちづくり

2-1 まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

2-1-1 文京区バリアフリー基本構想の策定

事業概要	公共交通機関や特定の建築物・道路等の事業者が連携しながら、一体的・面的・継続的なバリアフリーを推進するために、バリアフリー基本構想を策定する。
------	---

2-1-2 建築物等のバリアフリーの推進

事業概要	すべての人が区内の公共的性格をもつ各種施設を円滑に利用できるようにするため、施設の整備等を行う際にはユニバーサルデザインの考えを取り入れることによって、福祉のまちづくりを推進する。
------	--

2-1-3 道のバリアフリーの推進

事業概要	これまで「文京区福祉環境整備要綱」に基づき、高齢者や障害者などだれもが社会参加できるように、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などに取り組んできた。本事業は、平成12年度に実施したバリア（歩道の段差、勾配等）箇所調査の結果に基づき、整備水準を向上させて「すべての人にやさしい道路」の実現を図る。					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	整備件数	件	175	120	120	120

2-1-4 総合的自転車対策の推進

事業概要	歩行環境の改善のために、自転車駐車場の整備、自転車等放置禁止地域の設定、放置自転車の撤去を行う。また、小中学生対象の自転車交通安全教室を実施するとともに、区報やホームページによる自転車利用者への交通ルールの周知・マナーの向上、警察と協力した交通安全イベントを実施する。
------	--

2-1-5 公園再整備事業

事業概要	区立公園や児童遊園等をより安全・安心で快適なものとするため、公園再整備基本計画に基づき、地域主体の区民参画による計画的な公園の再整備を行う。
------	--

2-1-6 コミュニティバス運行

事業概要	区内を円滑に移動できるよう、コミュニティバスで区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の利便性を高める。
------	---

2-2 心のバリアフリーの推進

2-2-1 福祉教育の推進

事業概要	障害者等に対する理解を深めることで偏見や誤解による地域での孤立や排除をなくすとともに、本事業を通じた地域活動の活性化を図るため、学校や地域、関係機関と連携し、ボランティア体験や障害当事者等との交流等を通じた心のバリアフリーを推進する。【社会福祉協議会実施事業】
------	--

2-2-2 障害及び障害者・児に対する理解の促進

事業概要	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を促していく。
3年間の計画事業量	講演会の実施 6回（年2回） パンフレット等の作成

2-2-3 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

事業概要	障害者週間(12月3日～9日)を記念して、障害のある人もない人も共に集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。					
3年間の計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	入場者数	人	3,342	3,400	3,400	3,400

2-3 情報のバリアフリーの推進

2-3-1 情報バリアフリーガイドラインの策定

事業概要	<p>障害者が日常生活や社会生活の中で、情報のバリアを感じることなく地域で安心して暮らすために、情報の発信方法等において行政が必要な配慮は何かを検討するとともに、情報バリアフリーを推進するためのガイドラインを作成する。</p> <p>また、作成したガイドラインを活用して、情報バリアフリーについての理解を深め、だれにでも見やすく分かりやすい情報提供をするための工夫や配慮について区民に周知していく。</p>
------	---

2-3-2 情報バリアフリーの推進

事業概要	<p>区から発信する情報が多様な受け取り手に届くよう、障害特性に配慮した情報提供を行うとともに、新たな技術の開発に注視し、その有効性を勘案しながら適切な媒体による情報提供を推進していく。</p> <p>また、パソコン教室といった講座等を実施するなど障害者が日常生活を送る上で必要な情報を取得するための支援を行うことで、情報バリアフリーの推進を図っていく。</p>
------	---

2-3-3 区報ぶんきょう・ホームページでの情報提供の充実

事業概要	<p>視覚障害のある方が必要な情報を取得できるようにするため、区報ぶんきょうを点字広報や声の広報として毎号発行し、無料で配布する。</p> <p>また、ホームページにおいても、ウェブアクセシビリティに関する職員研修を実施し、高齢者や障害者を含めだれもが必要な情報を必要な時に取得できる環境を整える。</p>
------	---

3 安心して暮らせる環境の整備

3-1 子ども・高齢者・障害者の包括的な支援体制の整備

3-1-1 児童虐待防止ネットワークの充実

事業概要	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報交換及び状況把握に努め、連携を図る。また、児童虐待防止に関する啓発活動を行う。
3年間の計画事業量	地域において子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会を運営する。

3-1-2 高齢者あんしん相談センターの機能強化

事業概要	<p>高齢者あんしん相談センターは、今後さらに進行していく高齢化を見据え、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における高齢者福祉の拠点として必要な相談・支援等に的確に対応するための機能強化を図る。</p> <p>また、高齢者あんしん相談センターの周知活動を進め、地域での認知度の向上を図るとともに、地域活動を強化し、在宅介護を支える医療と介護の連携調整などにより、在宅生活の充実を支援する。</p>			
3年間の計画事業量	項目名	単位	25年度実績	29年度
	高齢者あんしん相談センターの総相談数	件	29,465	46,255

3-1-3 在宅介護における医療連携の推進

事業概要	在宅生活を支える地域の医療関係者と介護サービス事業者との連携及び調整を円滑にし、必要な医療・介護サービス等を包括的に提供するため、高齢者あんしん相談センターが連携窓口となり支援を行う。また、ケアマネジャー等から在宅介護を支える医療連携の個別相談に応じるとともに、スキルアップのための各種研修会を開催する。
------	--

3-1-4 障害者基幹相談支援センターの運営

事業概要	障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の特性や障害者等の状況に応じたきめ細かな総合相談支援を実施し、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着に関する取り組み及び関係機関とのネットワーク構築など、支援体制の強化等を推進する相談支援活動の拠点として事業運営を行う。
------	--

3-1-5 地域医療連携の充実

事業概要	区民により適切な医療を提供するため、区内大学病院・都立病院、地区医師会・歯科医師会・薬剤師会等で構成する協議会及び検討部会で協議・検討を行い、地域医療連携を推進する。
3年間の計画事業量	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携推進協議会・検討部会において、課題の整理、解決策・対応策の協議・検討を進め、地域医療連携の更なる充実を図る。 ・「かかりつけ医・歯科医・薬局」を持つ区民の割合を増やすため、地域医療について区民の理解が深まるよう啓発していく。 ・在宅療養の推進のため、在宅療養後方支援病院を増やす。

3-1-6 住まいの確保

事業概要	<p>子どもを育成するひとり親家庭、高齢者、障害者など、住宅の確保に特に配慮を要する者の入居を拒まない賃貸住宅の供給の促進を行う。</p> <p>また、公的住宅を公平かつ的確に供給するため、入居資格審査、入居者選考及び入居後の管理に関し一層の適正化を進める。</p> <p>さらに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようバリアフリー修繕や耐震改修工事等に係る助成、住宅資金融資あっせん、身体状況の変化に応じた住宅設備改修工事等への助成を引き続き行っていく。</p>
3年間の計画事業量	民間住宅を活用して子どもを育成するひとり親家庭、高齢者、障害者など、住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、バリアフリー化や居住機能向上に資する設備への支援を行う。

3-1-7 住まい方の支援

事業概要	<p>本人の希望と経済力にかなった住まい方が可能となるよう必要に応じて関係機関と連携を図り、子どもを育成するひとり親家庭、高齢者、障害者が可能な限り住み慣れた地域で、継続的に安心して暮らせるよう必要な情報を提供していく。</p> <p>シルバーピアや障害者住宅等の入居者には生活支援を行い、介護が必要になっても可能な限り在宅生活が継続できるよう支援する。</p>
3年間の計画事業量	<p>不動産関係団体との連携を強化し、子どもを育成するひとり親家庭、高齢者、障害者向けの民間賃貸住宅に係る情報を分かりやすく提供するとともに、相談受付や物件の紹介等の取組みを促進する。</p>

3-2 生活福祉要援護者等への支援

3-2-1 生活困窮者への自立支援の推進

事業概要	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、区が実施主体となって、官民協働による地域の支援体制を構築し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施する。					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	就労相談者数	人	—	60	60	60
	住宅確保給付金支給者数	人	—	50	50	50
	学習支援者数	人	—	60	60	60

3-2-2 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援

事業概要	生活保護受給者のうち稼働年齢である者に対して、就労相談・就労支援等の業務経験を有する支援員が就労に関する基本的事項の習得、就労体験等及び就職後の定着支援など、就労意欲を喚起させ、自立に必要な支援を原則として6か月間実施する。					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	就労相談数	件	—	1,200	1,200	1,200
	就労セミナー受講者数	人	—	60	60	60
	就労体験者数	人	—	60	60	60
	就労者数 (半就労者数を含む。)	人	—	80	80	80

3-2-3 DV被害の防止及び救済

事業概要	夫などから暴力被害を受けている女性及び母子に対し、被害相談の受付、心身の健康を回復させるための医療機関受診指導、保護命令制度利用についての情報提供、助言、関係機関への連絡、婦人保護施設・母子生活支援施設等への入所による住宅の確保等の必要な保護を行う。
------	---

3-3 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

3-3-1 福祉サービス利用援助事業の促進

事業概要	高齢、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分なため、日常生活で支援が必要とする方に対し、福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理、重要書類預かり等を行うことにより、在宅生活が継続できるよう支援する。【社会福祉協議会実施事業】					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	福祉サービス利用援助事業利用数	件	30	32	33	34
	財産保全管理サービス利用数	件	29	33	34	35
	法律相談利用数	件	6	12	12	12

3-3-2 福祉サービスに対する苦情申立・相談対応の充実

事業概要	<p>福祉サービスの利用にあたり、利用契約やサービス内容について、サービス提供事業者への苦情や要望を受け付け、中立・公正な立場で、解決に向けた支援を行う。</p> <p>また、福祉サービス苦情等解決委員会を設置し、必要に応じて中立・公正な専門委員による仲介や調査により、解決を図る。【社会福祉協議会実施事業】</p>
------	--

3-3-3 福祉サービス第三者評価制度の利用促進

事業概要	福祉サービスを提供する事業者の第三者評価の受審を支援し、福祉サービスを利用する区民へのサービス選択のための情報提供の促進及び事業者の福祉サービスの質の向上を図る。
------	---

3-3-4 成年後見制度の利用促進

事業概要	成年後見制度について、区民向けの学習会の開催やパンフレットの配布等を通じて、普及・啓発を進めるとともに、制度利用についての相談に対応する。また、弁護士等の専門家による個別相談会を開催する。【社会福祉協議会実施事業】					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	成年後見学習会・講座開催数	回	8	8	8	8
	専門相談利用数	件	23	36	36	36

3-3-5 法人後見の受任

事業概要	成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、社会福祉協議会が成年後見人を受任する法人後見を実施する。【社会福祉協議会実施事業】
------	---

3-4 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

3-4-1 避難所運営協議会の運営支援

事業概要	災害時に避難所がその役割を十分に果たすことができるよう、各避難所運営協議会の運営や避難所運営訓練等の活動を支援することにより、取組みを活性化させ、自主運営体制の確立と地域の防災力の向上、防災意識の啓発を図る。
------	--

3-4-2 災害時要援護者への支援

事業概要	<p>災害時に自力で避難することが困難な災害時要援護者に対し、災害発生時の安否確認、避難誘導等を適切に行うことができるよう、区民防災組織、民生委員・児童委員等関係機関との連携をさらに強化するとともに、個別訪問を引き続き消防等防災関係機関と連携しながら行っていく。</p> <p>また、災害時の停電等により、生命の危険を及ぼす可能性のある在宅人工呼吸器使用者については、東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針に基づき災害時個別支援計画を策定するなど、災害時の安全確保のための支援体制を整えていくとともに、多様な障害特性に合わせた支援内容の検討を行っていく。</p> <p>なお、災害時要援護者の支援については、災害対策基本法の改正に基づき、名簿の作成方法、避難行動の支援方法について検討を行う。</p>
------	---

3-4-3 災害ボランティア体制の整備

事業概要	災害時に高齢者、障害者、子育て中の親子等に対して地域住民や行政だけでは対応することが困難な復旧・復興支援を行えるよう、ボランティアと支援が必要な区民をコーディネートするための災害ボランティアセンターをいつでも設置できる体制を構築する。【社会福祉協議会実施事業】					
3年間の 計画事業量	項目名	単位	25年度 実績	27年度	28年度	29年度
	登録スタッフ数	人	—	14	20	25

3-4-4 福祉避難所の拡充

事業概要	避難所での避難生活が著しく困難な方を一時的に受け入れ、保護するための二次避難所である福祉避難所について、区内に存する福祉関連施設等と連携・協力して設置箇所数の拡大を図るとともに、福祉避難所が機能するよう設置及び運営方法に関する検討を進める。
3年間の計画事業量	区内に設置される福祉施設の運営事業者との間で、災害時における福祉避難所の開設等の相互協力に関する協定を締結し、福祉避難所設置箇所数の拡大を図る。 あわせて、協定を締結している福祉避難所が災害時に機能を発揮できるよう、福祉避難所の設置及び運営に関するマニュアルを作成する。

3-4-5 耐震改修促進事業

事業概要	建築物の所有者が建物の耐震性能を把握し、耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び改修工事等の費用助成を行う。高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。					
3年間の計画事業量	項目名	単位	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	木造住宅耐震診断数 (高齢者・障害者)	件	52	100	100	100
	木造住宅耐震設計・改修数 (高齢者・障害者)	件	53	30	30	30
	木造住宅耐震改修シェルター 設置数(高齢者・障害者)	件	2	2	2	2

3-4-6 家具転倒防止器具設置費用助成

事業概要	災害時に、負傷の原因や避難・救出の障害となる家具の転倒・落下・移動等を防止するため、災害時要援護者世帯等における家具の転倒等防止器具の購入・設置にかかる費用を助成し、自宅における減災対策を推進・啓発する。					
3年間の計画事業量	項目名	単位	25年度実績	27年度	28年度	29年度
	家具転倒防止器具購入・設置費用助成数	世帯	26	100	100	100